

第9回代議員総会を終了



青色ニュース

令和7年8月号
第78号



当会ホームページ

6月16日(月)午後4時より品川区立総合区民会館(きゅりあん)7階イベントホールにおいて、一般社団法人品川青色申告会第9回代議員総会が開催され、提案された議案はすべて承認されました。

【議事】

第1号議案 令和6年度事業報告書承認の件
第2号議案 令和6年度決算報告及び
監査報告承認の件

【報告事項】

1. 令和7年度事業計画
2. 令和7年度収支予算

令和6年度事業報告書

・青色申告の普及、記帳の推進と納税道義の高揚に努め、税務行政及び地域社会への貢献を念頭に役職員一同各事業に取り組んでまいりました。

・令和6年分の確定申告サポートは、全会員数の92.8パーセントの方が利用され、極めて高い水準となりました。また、国税庁は本年の確定申告より収受印の押印廃止という事も踏まえ、当会ではe-Tax(国税電子申告・納税システム)による申告をさらに勧めました。
結果、所得税と消費税の申告件数併せて3,580件のうち3,108件が電子申告によって提出し、e-Taxの利用率も飛躍的に向上しました。これは青色申告会のメリットを充分活用していただけだものと思っております。品川税務署及び東京税理士会品川支部の皆様のご支援とご協力に感謝いたします。
・コロナウイルスによる社会情勢の変化により、残念ながら飲食店をはじめとする様々な方が廃業され、結果、会員数の減少に歯止めはかかりませんでした。
・「日帰りバス旅行」や「青色まつり」等会員の福利厚生に資する事業は盛況のうちに終えることができました。

『品川青色』

発行終了

年2回発行している臨時会報『品川青色』は、経費削減等の事情により発行を終了させていただきます。

なお、『品川青色』に掲載していた総会報告や税務署着任人事等につきましては、現在発行中の「青色ニュース」へ統合し、より充実した情報を皆様へお届けいたします。

ご愛読ありがとうございました。

1. 代議員総会報告
- 「品川青色」発行終了
2. 税務署新任人事
4. 青年部・女性部報告
5. 令和6年決算報告
6. 令和7年収支予算
7. 当該行事参加者募集
8. 事務局よりお知らせ

(一社) 品川青色申告会
品川区南品川4-2-32
品川税経会館 1階
電話 03(3474)7564(代)
FAX 03(3458)2616



令和6年度事業報告書

- ・ 本会の目的である青色申告の普及、記帳の推進と適正申告及び納税道義の高揚に努めます。
- ・ 会員増強は申告会において喫緊の課題であります。あらゆる機会を入会勧奨のチャンスと捉え、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等の更なる充実に努めます。
- ・ e-Taxの更なる利用を促進するとともに会員のニーズに応じた質の高いサービスの向上により退会防止に努めます。
- ・ 社会変化、職業の多様性、税制改正等を鑑み、事務局職員の更なるレベルアップは必須と考え、研鑽を重ねます。
- ・ 多様化する経済、社会において青色申告会の使命と公益性を再認識し、行政諸官庁との協調を図りながら地域社会への一層の貢献を目指します。
- ・ 令和7年度は一般社団法人として10年目の節目となります。引き続き、会員のための申告会として活動を継続してまいります。



着任のご挨拶



品川税務署長
石崎 浩文
(前 東京派遣監督
評価官室長)

酷暑の候、一般社団法人品川青色申告会の皆様方におかれましては、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により、東京派遣監督評価官室長から転任してまいりました石崎でございます。前任の坂本同様、よろしくお願い申し上げます。

市川会長をはじめ役員の皆様方及び会員の皆様方におかれましては、日頃から税務行政全般にわたり、深い御理解と温かい御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴会におかれましては、青色申告制度の普及及び記帳の推進、並びに適正申告の周知に積極的に取り組まれ、会計ソフト教室などの研修会を開催するとともに、「しながわ宿場まつり」「しながわ夢さん橋」等の各種地域行事への参加を通じて納税道義の高揚や税知識の普及活動を行うなど地域社会の健全な発展にも貢献され、さらには

SNSによる情報発信を行うなど活発な活動を展開していただいております。

また、本年の確定申告におきましては、会務や生業で大変ご多忙の中、税務署の確定申告書作成会場内に設置した「青色コーナー」で、青色申告制度の説明及び決算書等の作成指導をしていただきました。さらには、多くの会員の皆様方にe-Taxによる所得税及び消費税の申告書を送信いただく等、積極的に行っていただきました。貴会におかれましては、令和6年確定申告の決算サポートを受けられた会員の皆様方のうち、実に9割もの方にe-Taxにより申告いただいております。皆様方の積極的な取組に対し、改めて感謝申し上げます。

これもひとえに、市川会長をはじめ役員の皆様方及び会員の皆様方の御尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、心より御礼申し上げます。

さて、国税庁では、これまでe-Tax及びキャッシュレス納付の利用拡大に向けた取組を行ってまいりましたが、令和7事務年度においては、特に、納付機会の多い「源泉所得税のキャッシュレス納付」の推進に力を入れております。キャッシュレス納付方法の中でも、「自動ダイレクト」では所得税徴収高計算書の提出と納付手続を同時に行うことができますことから、更に便利になっておりますので、e-Tax等の利用拡大と併せて、周知・広報のご協力を

お願いいたします。

また、国税庁のe-Taxホームページにおいて、e-Taxソフト（WEB版）と同様の画面を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信からキャッシュレス納付手続に至るまでの一連の操作を体験できる「源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー」を開設しておりますので、是非一度ご利用いただき、源泉所得税「キャッシュレス納付」や「自動ダイレクト」の利便性を体験していただければ幸いです。

結びにあたり、品川青色申告会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝と事業の御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



総務担当副署長
辻本 武史
(前 大阪国税局
徴収部)

一般社団法人品川青色申告会の会員の皆様方には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動により大阪国税局徴収部から転任して参りました辻本でございます。前任の井原同様、よろしくお願い申し上げます。

市川会長をはじめ役員及び会員の皆様方におかれましては、日頃から税務行政に對しまして、多大なる御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

貴会におかれましては、記帳指導や各種研修会、広報活動などを通じ、記帳の重要性と正しい税知識の普及、適正申告の周知に御尽力いただいております。私どももいたしましても、青色申告の定着と正しい記帳による適正な申告を推進するため、職員一丸となつて積極的に貴会の活動を支援して参りたいと考えております。

さて、国税当局においては、納税者の利便性向上と税務行政全体の効率化・高度化に加え、事業者のデジタル化に向けた活動に取り組んでいくところです。

このような中、令和7年度税制改正において、基礎控除や扶養控除の改正のほか、電子帳簿保存法の改正に伴い、青色申告特別控除額65万円を適用するための要件が追加されるなど、税を取り巻く環境は目まぐるしく変化しております。

会員の皆様におかれましては、引き続き制度の周知・広報等に御協力いただきますとともに、会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進を働き掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

結びになりますが、会員の皆様方の御健勝と御事業の御繁栄を祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

品川税務署 主な新任人事

品川税務署長

石崎 浩文
(東京派遣監督評価官室長)

総務担当副署長

辻本 武史
(大阪国税局徴収部)

法人担当副署長

清水 大樹
(文化庁)

徴収・法人担当副署長

柳野 浩史
(留任)

総務課長

西口 泰平
(東京国税局総務部)

個人課税第一部門統括官

清水 久美子
(留任)

個人課税第一部門指導上席

細川 洋平
(東京国税局業務センター
武蔵府中分室)

青年部定時総会報告

日頃から青年部活動にご理解、ご協力頂きまして誠にありがとうございます。

さて、このたび令和7年7月8日(火)に令和6年度青年部定時総会を南品川「王様のポケット」にて開催し、全ての議案について可決されたことをご報告申し上げます。今年度は、より一層活発に活動を行っていきます。まずは、部員の皆様からご好評をいただいております「社会科見学」や部員以外の方もご参加いただける「勉強会」などを企画し、実施する予定です。

また、青年部は新たな部員特典として、税金のハンドブック「会員必携」の配付や、各種催しへ参加する部員に対する参加支援などを行うことが決定しました。

青年部は業種・年齢を問わず、新入部員を随時募集しております。ご興味をお持ちいただいた方は、品川青色申告会の職員へお気軽にお問い合わせください。

今後も青年部の活動にご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

青年部 部長

松澤 剛

青年部の魅力を伝えなきゃ！



青年部の詳細は、今月号に同封の別紙をご覧ください。

女性部定時総会報告

日頃から女性部の活動にご理解ご協力頂き、誠にありがとうございます。

令和7年6月23日(月)11時よりレストランKURARAにて開催されました令和6年度女性部定時総会において、すべての議案について左記の通り可決されたことを報告いたします。

今年度も6月19日(木)に、石原事務局長を講師に『基礎控除・給与所得の見直し』についての研修を行い、女性部員を含めて多くの方にご参加をいただき研修会後に参加者の交流を深めるため懇親会を開催しました。今後も研修会・懇親会等を企画立案してまいりますので、女性部の活動にご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

女性部 部長 鈴木 美恵



定時総会より



研修会より

- | | |
|-------|---------------|
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 令和6年度事業報告承認の件 |
| 第2号議案 | 令和6年度決算報告承認の件 |
| 第3号議案 | 令和7年度事業計画承認の件 |
| 第4号議案 | 令和7年度予算案承認の件 |

マイナンバーカード をご持参ください

令和7年1月より、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わなくなったことに伴い、品川青色申告会として、申告書類の提出時期・内容等を確認できるよう今後は『e-Tax』での申告・申請手続きを推奨いたします。

ご来局時にマイナンバーカードをご持参ください。

なお、マイナンバーカードを利用したe-Tax送信には左記の2種類の電子証明書のパスワードが必要となります。一緒にご用意ください。

また、マイナンバーカードの期限切れやパスワードのロック等の理由により、送信ができない可能性があります。ご注意ください。

e-Tax送信を利用する場合に必要な情報

利用者証明用電子証明書

(数字4桁)

ログインする際に利用

3回連続で間違えるとロック

署名用電子証明書

(英数字6～16文字)

作成した申告等データを送信する際に電子署名を行うために利用
5回連続で間違えるとロック

令和6年度決算報告書

自 令和6年5月 1日

至 令和7年4月30日 (単位: 円)

1. 収支計算書

科 目			予 算 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 額 (B - A)
収入の部	入 会 金		100,000	75,000	-25,000
	会 費		65,700,000	67,331,000	1,631,000
	事 業 収 入		15,780,000	18,838,223	3,058,223
	受 託 収 入		10,000	341,220	331,220
	雑 収 入		100,000	118,296	18,296
	当 期 収 入 合 計		81,690,000	86,703,739	5,013,739
	前 期 繰 越 収 支 差 額		14,960,431	14,960,431	0
	合 計		96,650,431	101,664,170	5,013,739
支出の部	連 合 会 費 等		1,900,000	1,849,900	-50,100
	管 理 費		74,220,000	69,762,280	-4,457,720
	賃 借 料		6,600,000	6,600,000	0
	給 料		48,000,000	45,713,055	-2,286,945
	退 職 金		10,000	0	-10,000
	法 定 福 利 費		7,800,000	6,927,730	-872,270
	福 利 厚 生 費		700,000	405,363	-294,637
	中 退 共 掛 金		1,380,000	1,312,000	-68,000
	職 員 通 勤 費		1,750,000	1,726,640	-23,360
	役 職 員 交 通 費		40,000	10,944	-29,056
	事 務 諸 費		900,000	688,781	-211,219
	光 熱 費		700,000	571,035	-128,965
	通 信 費		1,310,000	1,018,929	-291,071
	印 刷 費		1,050,000	1,037,963	-12,037
	会 議 費		980,000	910,553	-69,447
	渉 外 費		600,000	572,394	-27,606
	慶 弔 費		450,000	464,800	14,800
	車 両 関 係 費		750,000	585,048	-164,952
	租 税 公 課		800,000	836,854	36,854
	雑 費		400,000	380,191	-19,809
	事 業 費		19,740,000	14,427,924	-5,312,076
	委 員 会 費		50,000	4,500	-45,500
	政 策 活 動 費		10,000	10,000	0
	指 導 講 習 費		5,800,000	4,336,149	-1,463,851
	女 性 部 費		450,000	388,598	-61,402
	青 年 部 費		450,000	450,000	0
	会 員 拡 充 費		1,850,000	842,673	-1,007,327
	調 査 研 究 費		150,000	113,040	-36,960
	福 利 事 業 費		2,160,000	1,763,101	-396,899
	O A 機 器 関 連 費		2,000,000	1,979,183	-20,817
	振 替 関 係 費		2,100,000	2,239,523	139,523
	事 業 促 進 費		320,000	331,327	11,327
	支 部 活 動 費		800,000	354,390	-445,610
	事 務 所 修 繕 費		1,500,000	36,300	-1,463,700
	会 報 発 行 費		2,000,000	1,530,997	-469,003
	販 売 品 原 価		100,000	48,143	-51,857
	予 備 費		290,431	245,238	-45,193
	特 定 預 金 支 出		500,000	500,000	0
	合 計		96,650,431	86,785,342	-9,865,089
次 期 繰 越 収 支 差 額				14,878,828	14,878,828

令和7年度収支予算

自 令和7年5月 1日
至 令和8年4月30日

(単位：円)

科 目		摘 要	予 算 額
収入の部	入会金	@1,000×80名	80,000
	会費	@24,000×2430名+@18,000×200名+@12,000×100名+@6,000×150名	64,020,000
	事業収入	青色共済、小規模企業共済等事務費収入	14,940,000
	受託収入	未確定の為、科目維持計上	10,000
	雑収入	項目外収入	100,000
の部	引当金繰戻収入	特別引当金預金・危機管理引当金	3,500,000
	当期収入合計		82,650,000
	前期繰越収支差額		14,878,828
	合 計		97,528,828
支	連 合 会 費	連合会費等負担金	(1,900,000)
	管 理 費		(76,580,000)
出	賃借料	㈱品川青色申告会館への事務所賃借料	6,600,000
	給料	職員、パート、アルバイト等賃金	50,100,000
	退職金	未確定の為、科目維持計上	10,000
	法定福利費	職員の社会保険料、労働保険料等	8,100,000
	福利厚生費	職員の対外活動費(東青連等参加費)、職員健康診断費用	700,000
	中退共掛金	勤労者退職金機構に積立	1,420,000
	職員通勤費	職員通勤費	1,750,000
	役職員交通費	役職員各種会議出席交通費等	30,000
	事務諸費	事務用品等	900,000
	光熱費	電気料金、ガス料金	650,000
	通信費	電話料金、切手代、ハガキ代等	1,200,000
	印刷費	印刷物費用	1,100,000
	会議費	総会、役員会等の費用	950,000
	渉外費	友誼団体他、対外費用	720,000
	慶弔費	慶弔規定に伴う費用	400,000
	車輻関係費	車輻に関する諸費用・車輻の賃借料	700,000
	租税公課	法人都区民税・消費税	850,000
の部	雑費	管理上の諸雑費及び個人情報等保険	400,000
	事業費		(18,960,000)
	委員会費	各委員会費用	30,000
	政策活動費	政策活動諸費用	10,000
	指導講習費	指導関係諸費用	6,000,000
	女性部費	運営費用	450,000
	青年部費	運営費用	450,000
	会員拡充費	勸奨、広報関係諸費用	1,500,000
	調査研究費	図書研究費	350,000
	福利事業費	会員福利費等	1,800,000
	OA等機器関連費	管理・申告システム保守、ウイルス対策費等	2,500,000
	振替関係費	口座振替に関する準備及び振替手数料	2,250,000
	事業促進費	事業開発及び促進費用	320,000
	支部活動費	@24,000 × 2% × 役員担当配付人数等	800,000
	事務所修繕費	事務所修繕費	1,100,000
	会報発行費	「品川青色」等発行費・会報発送費用等	1,300,000
	販売品原価	販売物原価	100,000
の部	予 備 費	その他予備費	(88,828)
	特定預金支出		-
	合 計		97,528,828

しながわ宿場まつり 参加者募集

今年も、しながわ宿場まつりのパレードに参加します。そこで一緒にパレードにご参加いただける方を大募集しています。

開催日時

令和7年9月28日（日）
午前11時45分～
（雨天中止の場合有）

集合同所

北品川郵便局前

内容

北品川郵便局より品川寺までの行進
（所要1時間半程度）

参加費用

無料

募集人数

約20名から25名

お申し込み方法

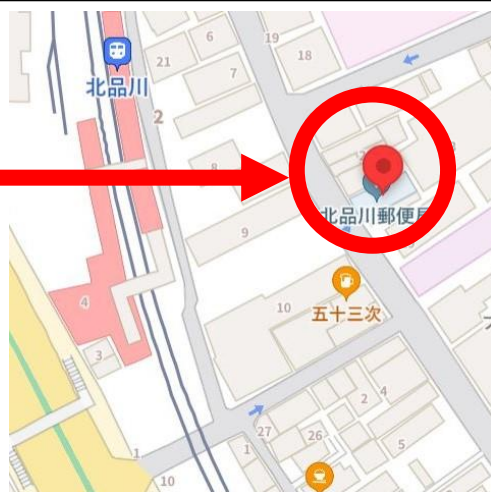
事務局までご連絡下さい
※パレード終了後懇親会を予定しております。懇親会の参加・不参加も併せてお伝えください。



参加者には、マフラータオルをプレゼント
さらに「青年部員」なら、オリジナルTシャツも

当日のスケジュール

11時45分頃 現地集合
12時 パレードスタート
13時30分頃 品川寺到着
14時頃 パレード終了
15時頃 懇親会
15時頃 懇親会終了



北品川郵便局
京浜急行電鉄「北品川駅」より徒歩3分

しながわ夢さんばし 協力者募集

開催日時

令和7年10月11日（土）
12日（日）

集合同所

大崎駅南口歩道橋
（夢さん橋）

内容

当会ブースの支援

募集人数

各日、午前・午後ともに若干名

※ご連絡は申告会まで。皆様のご参加をお待ちしております。



「青年部員」には、マフラータオルをプレゼント！

事務局からお願い

・電話について

事務局へのお電話は、平日の9時～17時以外の時間はつながりませんのでご了承ください。

また、12時～13時は昼休憩となります。この時間はつながりにくく、各種担当職員も不在の場合がありますのでお電話等での要件はお昼休み時間をさけていただくようお願いいたします。

・来局について

事務局営業は9時より開始いたします。それ以前に来局されても入場できませんので、ご了承ください。なお、来局予約をされている方は、予約時間数分前の来局をお勧めします。

帳簿チェックをしましょう

1時間ルールが適用されてから、申告期に複数回来局をされる方が増えているようです。

お時間に余裕がある年内に帳簿のチェックを行い、わからない問題等を解決しませんか。

年内に帳簿チェックを行うことで、本番の申告期に複数回来局する時間を省け、サポート時間を短縮することができます。

また、当会で初めて決算申告サポートを利用される方は、減価償却資産等の情報を事前に提供されますと、申告期にデータ入力的时间を短縮できますので、年内に昨年の決算書(収支内訳書)・確定申告書を一緒にお持ちください。また、その他左記に該当する方も年内の来局をお願いします。

- ・車輛等の高額な資産の購入
- ・大規模な修繕
- ・固定資産の売却

事務局からお知らせ

【転居や結婚された方など】

①(一社)品川青色申告会の登録情報を変更しますので、お早めにご連絡下さい。

※共済や保険にご加入の方は変更手続きが行われていない場合、請求時等に時間を要する場合があります。

※お引越し先が遠隔地でも、品川の青色申告会に継続して所属が出来ます。最寄りの青色申告会へ異動をご希望の方はお申し付け下さい。

※氏名が変わった方は税務署へ届出書の提出を推奨しております。なお、氏名変更後に旧姓名義の口座を還付口座に指定する事は出来ません。

②転居された場合、各種送付文書の送付先の変更等のため、確定申告期前に納税地の異動又は変更をするときは、「所得税・消費税の納税地の異動又は変更に関する申出書」を提出できます。

【死亡又は出国された方など】

★死亡された方や一年以上出国される方は原則、一定期間内に『準確定申告』が必要です。

【廃業された方など】

★廃業された方でも、その年に事業所得等がある場合は原則として確定申告をする必要があります。

【青色共済ご加入の方へ】

★ご加入者死亡時などの弔慰金受取人に変更(※)がある場合、必ずお申出ください。

なお、現在の受取人の確認は事務局までお問い合わせください。

※結婚・離婚・死亡等の理由【会員の慶弔規定に関して】

★慶弔規定により弔慰金・祝金を会よりお渡しします。

なお、その事実から3ヶ月以内に事務局へご連絡頂く事が適用条件です。

【土曜日営業について】

★6月～12月までの第一土曜日(祝日を除く)は通常営業致します。

【駐車場について】

★車でのご来局予定の方は、駐車スペースの都合上近隣の有料駐車場を利用することがあります。

そのため、電車・バス等の公共交通機関や自転車等での来局をお勧めします。